

令和5年9月18日

お客様へ

株式会社 トリプル・アイ

—適格請求書発行事業者に関する弊社登録番号のお知らせ—

拝啓 貴社ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。
平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、令和5年10月1日から消費税の適格請求書等保存方式(いわゆるインボイス制度)が導入される予定です。この度、弊社の登録申請手続きが完了いたしましたので、適格請求書発行事業者登録番号をご案内申し上げます。

適格請求書発行事業者登録番号

T6130001055826

上記の登録番号は、国税庁ホームページの「適格請求書発行事業者公表サイト」にて、ご確認いただくことができます。

インボイスに関するお問い合わせ先
メールアドレス : info@te-tripleeye.com

以上